

第6回 理事会

日時:平成23年2月28日 19:30~22:30 場所:日本医療福祉専門学校
出席者:稲垣、向、岩丸、新美、澤田、佐久間、田口、水口、山中、堀部、
順不同、敬称略

報告事項

- 会長

3月10日に3士会ワーキンググループに出席

4月2日に介護認定審査会に来賓として出席

3月6日PT県士会 学会に来賓として出席

東名古屋・星城大学から卒業式への出席依頼があったが、平等を期するためにお断りした。

- 事務局

会費納入状況は約9割程度 その陰には退会手続きによる100名程度の減数がある

- 財務部

予算案を作成中

各部・委員会は、余裕を持たせすぎない適切な予算作成をお願いしたい。

- 学術部

第2回学術部研修会(3月13日開催予定)申込状況報告:2月28日現在で約40名追加広報として、養成校(学生向け)などにも広報する

- 教育部

2月20日 現職者研修会を終了。詳細は次回報告

- 推進事業委員会

ウェルフェアより出店依頼があった 日程は5月20日21日22日

次年度の依頼内容はブース出展(6m×6m)のみ。講演依頼はなし。

- 愛知県訪問リハビリテーション振興会

資料あり

検討事項

- 事務局:

☆精神科訪問支援研究会を機関誌への投稿規定に照らし合わせ、照合検討

⇒広報活動に不備があると感じるため、次年度の様子を見て県士会が認定する

⇒機関誌への投稿については、これまでの活動実績を鑑みて、掲載する

☆愛知医療学院大学同窓会をSIG登録する事について

⇒同窓会をSIG登録する事は難しい。しかし、研修会はきちんと実施されており、
門戸も広く開かれているため、同窓会から研修会を独立させて再度申請してはどうか?

☆次期学会より:実行委員に対して協会ポイントを発行して良いか?

⇒OK

祝電依頼をする施設について

⇒OT協会

- 福利部:

23年度の活動計画案について(資料あり)

⇒再度、内容を検討する

- 法人化準備委員会:資料あり

今後の見通し・可能性:

- ☆設立時の社員は2名以上で可能、その後入社する形となる。
- ☆法人を設立した後も1年程度は任意団体を継続しても良い。
- ☆1年程度の間任意団体で得た収益を、寄付という形で法人へ財産を移譲する⇒この時点で任意団体(愛知県作業療法士会)は消滅
- ☆法人税7万円程度を支払えなくなった時点で、法人格の取り消し対象となる(PP7枚目)
- ☆会計システムについては、リースという形で1年後も利用可能 1年間は丁寧なサポートを受けられる(PP5枚目)
- ☆経理について、税理士の感覚としては、毎月1回の収支報告が通念であるが、現状の活動状況を鑑みれば、半年に1回程度の収支報告で良いのではないかとされている。
- ☆情報開示については明確にする事(議事録・予算・決算内容など)
- ☆定款変更に伴う出費については必要となるが、税理士の協力により幅を持たせた記載内容にする事が可能であり、細かな変更を要しない形にする事は可能。
- ☆代議員制の導入については、法人設立上は問題ないが、会員への確認は必要である。⇒次回、総会の場で現状を報告してはどうか

※法人化するタイミングを三役が次回理事会にて検討結果を報告する

新美理事:2年後ぐらいが良いのではないかな

山中部長:法人化と代議員制を切り離して考えてはどうか? 目安は2年後

堀部部長:県士会の方向性を明確に(事業の整理)してから速やかにしては?

水口部長:時期についてこだわりはないが、とてもエネルギーが必要になる予測がたつ。この機会をつかって結束が深まれば良いと思う。

佐久間理事:様々な問題のクリアに見通しがついているため、早めに移行してはどうか

澤田理事:会員離れや、研修会などの充実化への起爆剤になる可能性があるため、2年以内が良いのではないかな

⇒理事、委員の意見を踏まえ、三役が次回理事会までに協議する

- その他